

令和3年2月10日
日本政策金融公庫
農林水産事業本部

日本政策金融公庫の海外展開支援 (農林水産物・食品分野)

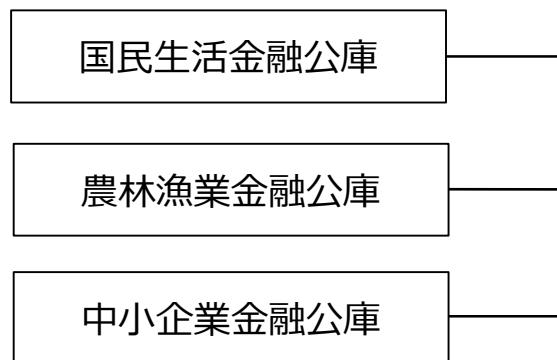
<内容>

1. 日本政策金融公庫の概要
2. 海外展開支援の取組み（農林水産物・食品分野）
3. 金融支援 ~農林水産物・食品輸出促進資金制度~
4. 非金融支援 ~トライアル輸出支援事業~

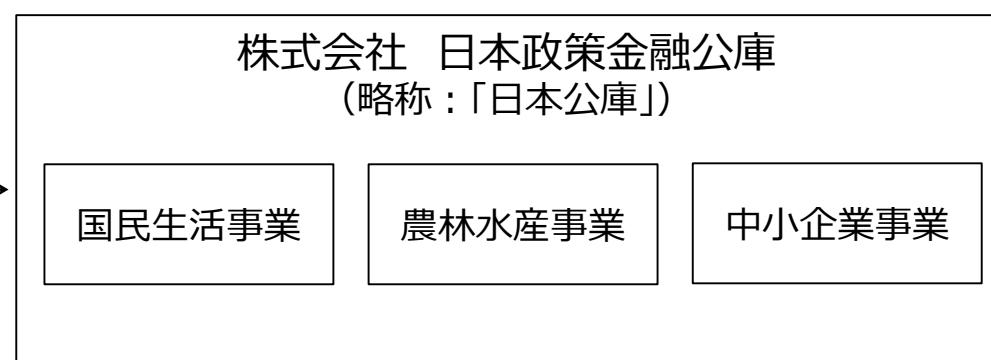
1 日本政策金融公庫の概要 ~プロフィール①~

- ◆ 名 称 株式会社日本政策金融公庫（略称：「日本公庫」）
- ◆ 設 立 平成20年10月 1日
- ◆ 組 織 国民生活事業、農林水産事業、中小企業事業等
- ◆ 職員数 7,364人（令和2年度予算定員）
- ◆ 支 店 152支店

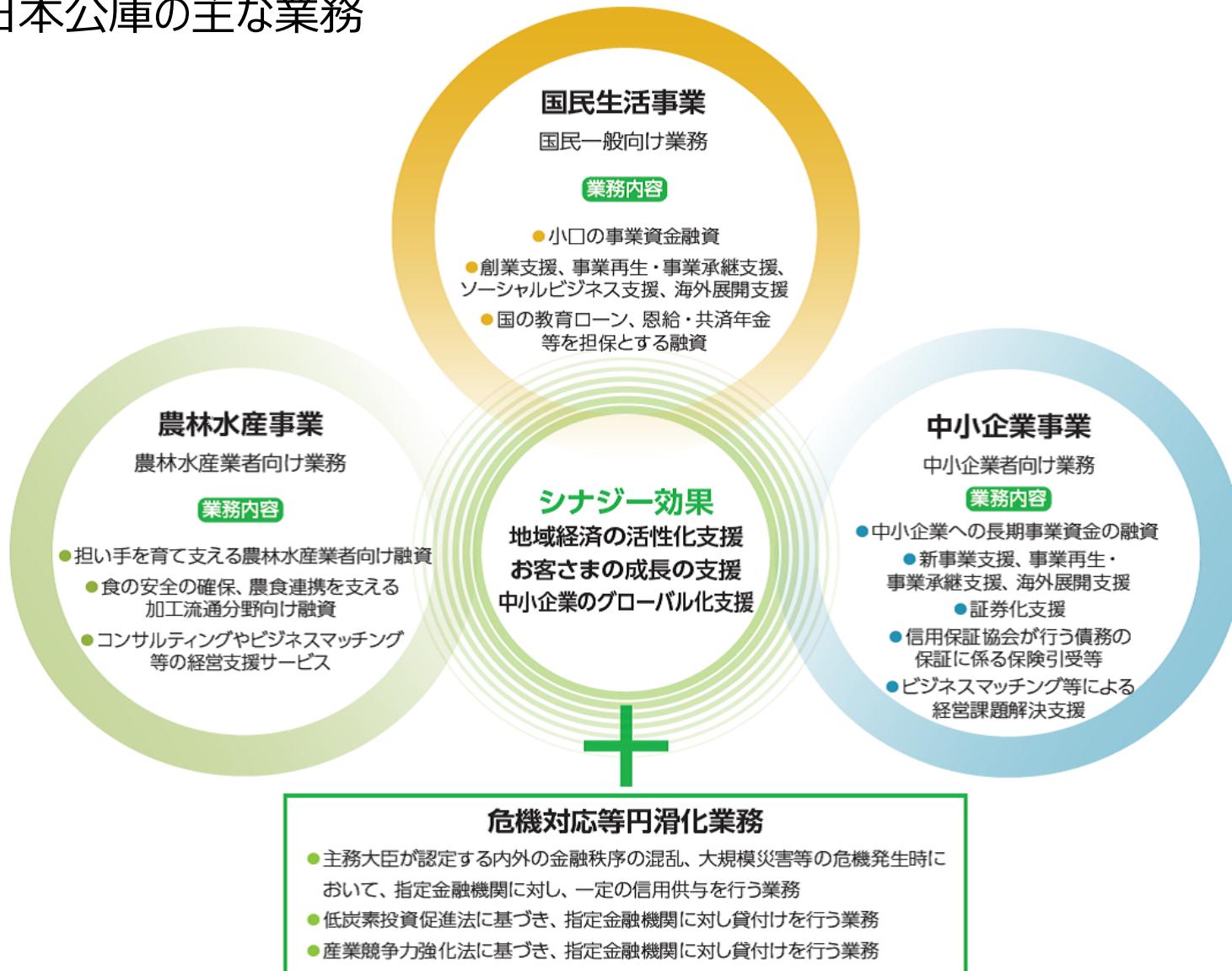
<平成20年9月30日以前>



<現在>



◆ 日本公庫の主な業務



2 海外展開支援の取組み（農林水産物・食品分野）

◆ 農林水産事業における主な海外展開支援メニュー

（1）輸出相談の個別対応（輸出全般支援）

農林水産事業本支店に農林漁業者・食品企業を対象にした海外展開に関する相談窓口を設置し、お客様の個別相談に対応します。また、相談内容に応じて、ジェトロとも連携を図り対応します。

（2）輸出関連セミナーの提供（輸出前支援）

農林水産省やジェトロ等と連携し、農林漁業者や食品企業の皆さまを参加対象とした輸出関連セミナーの場を提供します。また、日本公庫が主催するアグリフードEXPO東京・大阪において、海外展開相談コーナーを設置し、出展するお客様の海外展開に関するご相談に対応します。

（3）輸出にあたり必要となる設備資金・運転資金のご融資

農林漁業者や食品企業が、自らの経営改善や国内農林漁業の振興のために、海外へ国産農林水産物やその他加工品を輸出する場合に必要となる資金を、日本公庫農林水産事業の資金制度においてご利用いただけます。

（4）トライアル輸出支援事業（貿易商社との連携）

国内外の貿易商社と契約・提携し、新たに輸出に取り組むお客様に対して、試験的な輸出を支援します。

（5）商談の場を提供・商談サポート

ジェトロ等と連携し、国内外商談会、海外見本市の場を提供します。

また、必要に応じて、商談会や見本市へ出張・同行し、商談をサポートします。

【商談会・見本市の例】

- ①日本公庫主催のアグリフードEXPO東京・大阪で実施されるジェトロの輸出商談会
- ②海外見本市（ジャパンパビリオン）に日本公庫お客様向けブースを設置
- ③トライアル輸出支援事業を活用した現地視察・商談会を開催



2 海外展開支援の取組み（農林水産物・食品分野）

◆ お客様の取組み状況に応じた輸出支援

ステージごとの輸出支援イメージ



	準備ステージ	開始ステージ	発展・投資ステージ
輸出の取組ステージ (想定される姿)	輸出に興味はあるが、具体的に何をすればよいか把握できていないお客様	輸出商談会への参加やサンプル輸出の経験はあるものの、継続的な輸出は実現していないお客様	<ul style="list-style-type: none">既に一定の輸出実績があり、今後さらに本格的に取り組むお客様輸出関連の設備投資を計画または実行済のお客様

お客様の課題	情報収集（海外市場・規制） 輸出国の選定、輸出準備	貿易商社との商流構築 認証取得、商標登録等	輸出対応の設備投資 現地法人設立等
---------------	------------------------------	--------------------------	----------------------

日本公庫の支援	輸出準備等に対する運転資金	輸出用の設備投資や認証取得に向けた設備資金及び運転資金
非金融	トライアル輸出支援事業及び現地視察・商談会 地区・支店が主催する輸出セミナー等における情報提供 アグリフードEXPOにおける海外展開相談コーナー	海外で開催される食品展示会出展サポート（ジャパンパビリオン内の日本公庫ブース）

関係機関との連携	農林水産省（各種補助事業、GFP登録者に対する訪問診断、交流会開催等の支援） ジェトロ（農林水産物・食品の輸出支援ポータル、各種セミナー、国内・海外商談会、海外見本市、輸出専門家による個別支援等）
-----------------	---

3 金融支援～食品産業向け、農林水産物・食品輸出促進資金制度～

農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律に基づく認定を受けた輸出事業計画について、食品等流通合理化法(※1)およびHACCP支援法(※2)に基づく認定計画とみなして融資を行うことで、農林水産業および食品産業の持続的な発展に資することを目的とした資金制度です。

※1 食品等の流通の合理化及び取引の適正化に関する法律(平成3年法律第59号)※2 食品の製造過程の管理の高度化に関する臨時措置法(平成10年法律第59号)

<事業の内容>

1. 輸出事業計画(GFPグローバル产地計画)の支援措置

(1)公庫資金の特例(農林水産物・食品輸出促進資金制度)

①食品流通改善資金(食品等流通合理化事業施設)

融資対象事業として、輸出のための食品製造・流通施設の整備・改修費用に加え、輸出先国の規制に対応するための流通工程の改善などにかかるコンサルタント費用、海外現地子会社への出資費用などが追加されます。

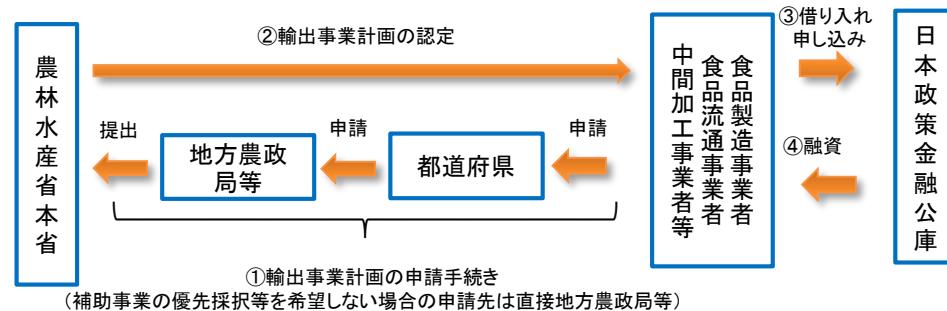
②食品産業品質管理高度化資金(HACCP資金)

貸付金の最高限度額について、HACCPを導入し、製造過程の管理の高度化を促進する場合は、必要事業費の80%となります。

(2)補助事業の優先採択

輸出事業計画(GFPグローバル产地計画)を作成して農林水産大臣による認定を受けることで、農林水産省が実施する各種ハード・ソフト補助事業の優先採択等の対象となります。

2. 事務手続きの流れ



<事業イメージ>

対象となる取組の例

例1 国産茶葉を加工した抹茶を輸出

- ①加工場の建設費用
- ②輸出先国の規制に対応するための流通工程の改善などにかかるコンサルタント費用
- ③海外の新たな市場を開拓し、商流を拡大するための商談会の出展費用

例2 国産酒米を使用した日本酒を輸出

海外現地に設立する子会社への出資に必要な費用

例3 国産大豆を使用したしょうゆを輸出

- ①HACCP対応の加工場の建設費用
- ②輸出に向けた生産能力の向上を図るために設備増強にかかる費用

例4 輸出事業者を支援する原料供給事業者を支援(中間加工事業者)

- ①主食用米や加工用米などを取り扱う米穀卸売業者への支援
- ②補助事業制度を利用した輸出用国産米供給のための低温倉庫などの建設費用
- ③供給する加工用米は、取引先の食品企業を通じて輸出

[お問い合わせ先]

株式会社日本政策金融公庫(農林水産事業)(0120-154-505)

各支店の連絡先につきましては、以下のURLでご確認ください。

<https://www.jfc.go.jp/n/branch/>

なお、日本公庫では、ご融資による支援のほか、公庫資金をご利用のお客さまに対して、JETRO等の外部の専門家と連携した海外展開支援もあわせて行っています。

日本公庫
ホームページ



4 非金融支援～トライアル輸出支援事業～

初めて輸出に取り組む農水産業者・食品企業が輸出の一連の流れを経験し、海外市場におけるニーズを把握することを目的とした輸出支援事業です。日本公庫と提携する貿易商社が、輸出の事前準備から手続き、販売までをサポートし、海外での売れ行き状況等をフィードバックします。

＜貿易商社による支援内容＞

①相談・申し込み

トライアル輸出の利用を希望する場合は、支店に申込書類を提出します。

②事業委託・生産者マッチング

申込者と貿易商社のマッチングを行い、海外市場での輸出商品の可能性やラベル表示作成などについて、貿易商社から申込者にアドバイスします。

③商品の出荷

貿易商社は海外までの輸送費や海外での小売価格などを勘案して、輸出商品を買い取り、申込者は貿易商社の指定する国内倉庫に商品を納品します。

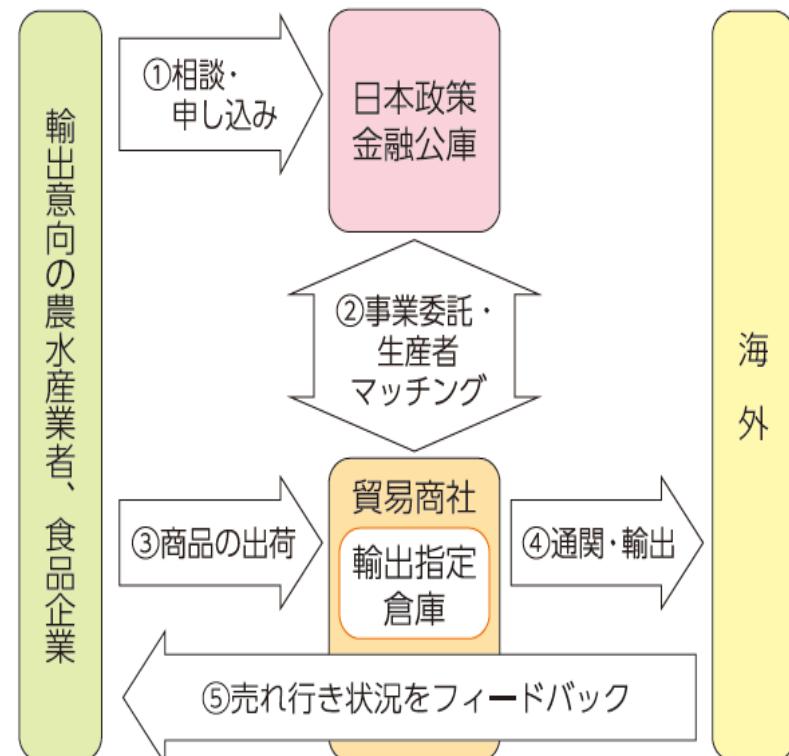
④通関・輸出

輸出する際に必要な検疫証明、通関手続きなどの必要書類や各種届出などをサポートします。

⑤売れ行き状況をフィードバック

海外のバイヤーを通じて売れ行き状況などをフィードバックし、継続取引の可能性や今後の改善点をフィードバックします。

＜スキーム図＞



※日本公庫農林水産事業資金の残高があり、これまで実績がない国・地域への輸出に取り組もうとしているお客さまが対象です

4 非金融支援 ~トライアル輸出支援事業~

◆ トライアル輸出支援事業 支援実績 (平成25年度～令和元年度)

	台湾	シンガポール	マレーシア	香港	米国	マカオ	タイ	中国	フランス	カナダ	合計
支援件数	84	77	40	36	23	17	6	5	3	1	292
農産物	28	30	13	18	2	3	6		2		102
畜産物	7	1		2							10
水産物		2	1								3
加工品	49	44	26	16	21	14		5	1	1	177

＜トライアル輸出支援事業による支援事例＞

タマネギ、イチゴの六次産業化でアメリカへの販路獲得

- タマネギ、イチゴを生産するA社は、トライアル輸出支援事業を活用し、アメリカへ「玉ねぎドレッシング」の試験販売を実施。現地スーパーでの店頭販売において、独自性の高さが評価を得て継続的な取引を開始。
- また、トライアル輸出事業で培ったパイプを活用し、自社のイチゴを使った「いちごバター」を商社に提案したところ、品質の良さが評価され、アメリカ向け輸出を開始。マカオ、香港などの商社からの引き合いも強く、生産が追いつかないほどの状況。